

南阿蘇村予約型乗合タクシー運行中

村内に住所のある人が、自宅から希望する指定乗降場所までの移動を乗り合いで運行する公共交通機関です。

【運行内容】

■運行区域

- ① 村内（東地区・西地区）
- ② 高森町（高森町役場および高森町観光交流センター）

※東地区・西地区をそれぞれ超える場合、西地区から高森町へ行く場合は、乗り換えが必要です。

■運行ルート

事前に登録した自宅から、指定された乗降場所まで乗り合いで運行します。

■指定乗降場所

- ・ 村内（医療機関・南阿蘇鉄道駅・バス停・介護施設・食料小売店・郵便局など）89カ所
- ・ 高森町内（高森町役場・高森観光交流センター）2カ所

■運行日・運行時間帯

平日のみ1日8便運行
 ※土・日・祝日および12月29日～翌年1月3日は運休

※午前4便（午前8時～正午）
 午後4便（午後1時～午後5時）

■料金

- 1回乗降あたり
- ・ 大人（中学生以上）300円
- ・ 小学生以下150円
- ・ 未就学児（保護者などの同伴のみ乗車可）無料

※回数券での支払い

■回数券の販売

予約型乗合タクシー車内および予約センターで販売します。

- ・ 大人（300円券）
- 1冊10枚3,000円（税込み）
- ・ 小学生（150円券）
- 1冊10枚1,500円（税込み）

※予約センターは、久木野総合センター（旧久木野庁舎北側）です。

【利用方法】

■事前の登録が必ず必要です

① 「南阿蘇村予約型乗合タクシー利用登録申請書」に必要事項を記入し、役場または予約センターに申請します。

※申請書は、役場または、村ホームページにあります。

※健康推進課または予約センターに提出してください。

※FAXでの申請もできます。
 FAX（67）25552

② 予約センターで、申請書に記入された内容を登録後、「利用登録者証」を送ります。

■予約方法

予約センターに電話し、次の内容をオペレーターに伝えてください。

・ 予約センターTel（67）30330

内容

- ① 利用登録者証に記入してある登録番号
 - ② 利用したい日
 - ③ 利用したい時間帯
 - ④ 利用したい人数
 - ⑤ 乗りたい場所（どこから）
 - ⑥ 降りたい場所（どこまで）
- ※帰りの予約も可能です。

※利用するには、必ず事前登録が必要ですので、お早めに登録の申請をお願いします。

〈問い合わせ〉

健康推進課 高齢者支援係
 Tel（67）2704

「ヘルプカード」の配布が始まります

平成24年から東京都が導入している「ヘルプマーク」のロゴを配したカードで、内部障がいや発達障がい、難病、または妊娠初期の女性など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人たちが、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるためのものです。

■対象者

内部障がいや発達障がい、難病、妊娠初期の女性などでカード利用希望者

■配付方法

窓口を設置し、来庁者が自由に取れます。申請や身体障害者手帳などの提示は不要です。県ホームページにデータを掲載しますので、印刷して作製・利用も可能です。

〈問い合わせ〉

住民福祉課福祉係 Tel（67）2702

